

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年11月28日

横浜市契約事務受任者  
教育次長 木村 奨

1 契約の概要

木工室系統 GHP-5 修繕工事

2 履行(納品)場所

横浜市栄区小菅ヶ谷三丁目37番12号  
横浜市立本郷特別支援学校

3 契約日

令和5年10月3日

4 履行日又は履行期間

令和5年10月3日

5 契約金額

537,748円

6 契約の相手方(名称及び所在)

東京ガス株式会社  
東京都港区芝1-11-11

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

室外機の故障に伴い、1階の中学部が使用している普通教室2部屋、木工室、陶芸室をはじめとする複数のエアコンが作動せず、学校運営・児童生徒の安全確保に重大な支障が生じたため。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管課

横浜市立本郷特別支援学校